



地域連携室 “あざれあ” 便り 37号

暑かった夏も終わり、少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。日頃より地域連携室「あざれあ」の活動に対しご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。今月にご協力いただいた医療・介護連携調査のまとめを中心にご報告します。



1. 医療・介護連携調査結果（対象；医師・訪問看護師・ケアマネ）

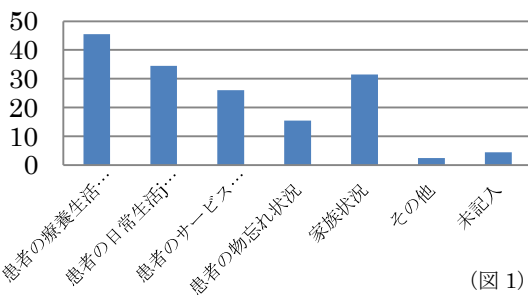
平成 27 年 5 月以降「医療・介護連携」に関する調査を、医師、訪問看護師、ケアマネジャーの三職種全てに対して実施し、東広島市の医療・介護連携の傾向をまとめました。（ケアマネジャーに対する調査は東広島介護支援専門員連絡協議会にて実施）

【東広島市の医療・介護連携の傾向】

1. 医療・介護連携について三職種とも必要性を感じている
2. 医療・介護連携が必要な理由は三職種とも共通している（図 1）
3. 医療・介護連携の現状に対する認識は職種により異なる（図 2）
4. 医療・介護連携の方法は面談を中心に電話、FAX が活用されている
5. 訪問看護師とケアマネジャーが医師と連携を図りたい内容は類似している（図 3）
6. 医師が訪問看護師やケアマネジャーに最も気を付けて欲しいこと三点に整理できる（図 4）
7. 訪問看護師やケアマネジャーは医師と連携を図りにくいと感じたことがある
8. 訪問看護師は医師に対して報告書や指示書について要望がある

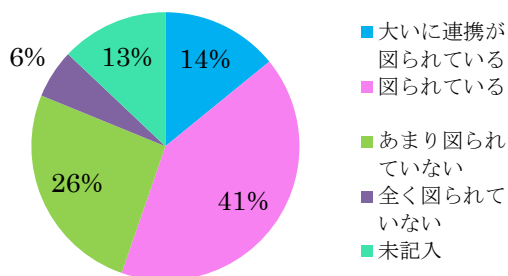


連携が必要な理由（医師の場合）

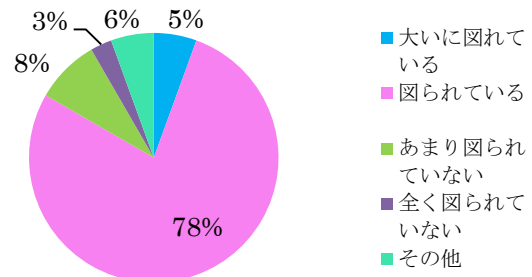


- ***連携が必要な理由**；①患者の療養生活支援②患者の日常生活状況把握③家族の介護状況把握
- ***医師と連携を図りたい内容**；①疾病の状況②リハビリの必要性③福祉用具・住宅改修の必要性④薬の副作用・服薬⑤在宅介護上の留意点
- ***連携のマナー**；①連絡時間に気を付ける（資源マップの活用）②質問事項を整理する③短時間で済ませる

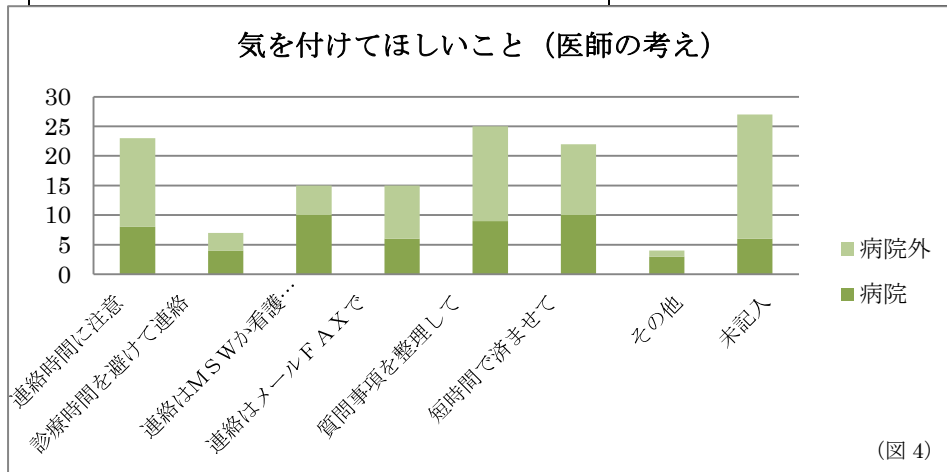
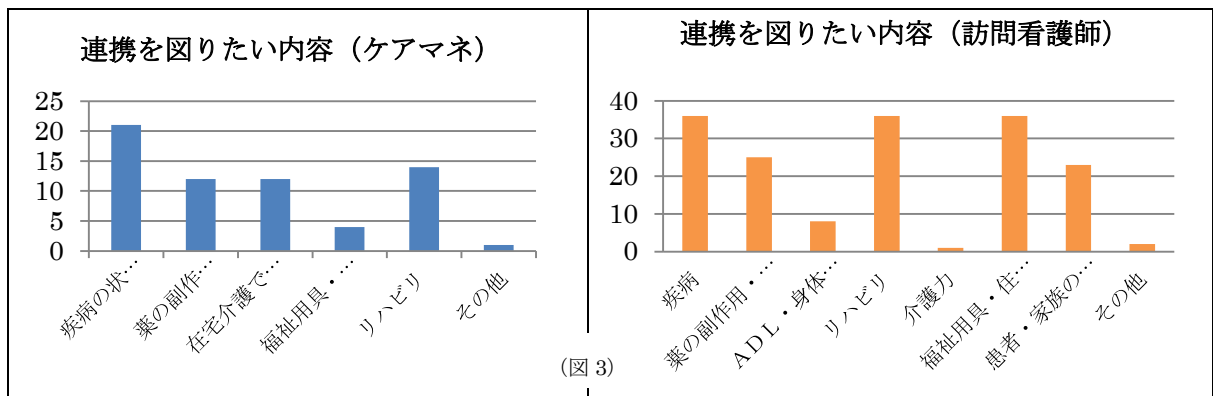
訪問看護師との連携状況（医師）



医師との連携状況（訪問看護師）



(図 2)



*医療連携室の機能強化；病院は医療連携室の活用と機能強化を求めている

*医療・介護連携どおしよーるん？(医療者編)を作成しました。



27年8月1日～8月31日までの相談実績

(相談件数;22件)

相談元	相談項目	支援経過・結果	件数
訪問看護	訪問看護事業・制度に関する事	資料等確認し情報提供	4
訪看、医療事務	診療報酬・介護報酬に関する事	1)診療報酬委員に確認し回答	3
訪看、MSW、居宅	在宅医に関する事	資源マップ等から情報提供	3
訪看、MSW、市民、はあとふる、包括	退院・在宅療養支援に関する事	関連機関と連携・調整・情報提供	9
訪看、MSW、居宅	その他 (ACP、高額医療、困難事例)	情報提供。困難事例については研修にて事例検討予定	3

今月は退院支援・在宅療養支援に関する相談の他、在宅医に関する紹介依頼や診療報酬に関する相談が多くありました。その中から1件の相談について情報提供します。

今月のトピックス～褥瘡患者に対する被覆材の算定について～

1)



*在宅療養指導管理料を算定している場合、褥瘡患者に対する被覆材の算定が可能となりました (平成26年度診療報酬改定による)

くどの程度処方できるのでしょうか？(参考例) >

- ①3日で1枚程度
- ②1週間に2枚程度
- ③3週間で6～7枚程度



コンバテックジャパン
デュオアクティブ CGF